

# 第35回ハルビン国際経済貿易商談会

会期：2026年5月17日～5月21日

## 山形県出展団 出展要項

### ◆商談会の概要

1. 名 称 第35回 ハルビン国際経済貿易商談会
2. 会 期 2026年5月17日(日)～5月21日(木) 5日間
3. 会 場 ハルビン国際コンベンションセンター
4. 規 模 展示場総面積 55,000 m<sup>2</sup>
5. 主 催 中国国際商会、ハルビン市人民政府、黒龍江省商務庁、中国国際貿易促進委員会黒龍江省委員会
6. 出展形態 現地展示会場での出展

◆詳細は次頁以降参照

### 《山形県出展団》

- ・主 催 山形県ハルビン商談会実行委員会  
(山形県、一般社団法人山形県国際経済振興機構、その他団体)
- ・事務局 一般社団法人山形県国際経済振興機構（以下「事務局」という。）
- ・対象者 中国への販路開拓等に意欲のある県内事業者
- ・出展品目 県内で生産又は製造された商品（中国に輸出可能なもの）

山形県ハルビン商談会実行委員会 事務局  
一般社団法人 山形県国際経済振興機構

〒990-0042 山形市七日町3-5-20  
TEL 023-687-1127  
FAX 023-687-1129  
担当者 佐藤 直美、佐藤 正章

## 【現地展示会場での出展】

1. 会 場 ハルビン国際コンベンションセンター

2. 募 集 数 **屋外ブース 4ブース程度** (1ブース = 9 m<sup>2</sup> (3m × 3m))  
※4企業・団体程度

3. 出展形態 各ブースにおける自社製品、各種製品見本等の展示等

4. 出 展 料 **無 料** (主催者が負担します)

### 5. 費用負担

#### ◆出展者が負担する費用

- ①出展品及びパネル等展示品の作成費(説明文の中国語への翻訳費用含む)
- ②出展品の事務局指定倉庫(酒田)までの輸送料及び輸出梱包費
- ③出展者が派遣する人員の渡航滞在費
- ④展示販売物にかかる中国における增值税及び関税等

#### ◆出展者が特に必要とする場合に負担する費用

- ①事務局が用意する通訳のほかに、出展者が特に必要とする通訳・アルバイト等の雇用費
- ②出展品の実演等に要する材料費・施工費
- ③展示ブースに独自の備品(レンタル備品等)・装飾を施す場合の装飾費
- ④その他発生する費用については、個別に相談

#### ◆主催者が負担する費用

- ①ブース出展料
- ②1企業・団体あたり1名の通訳雇用費
- ③指定倉庫(酒田)～商談会会場への輸送費(販売する出展品については自己負担となります。)
- ④ブースの基礎的な備品(レンタル備品等)・装飾費

### 6. 展示方法等

- ・1企業・団体につき1ブース = 9 m<sup>2</sup> (3m × 3m)以内を基本と考えています。
- ・展示ブースの配置、基礎施設の構成は事務局が行います。出展者のブース割り振りについては、事務局にご一任願います。出展者が基礎的部分以外に独自に装飾を希望する場合は、事務局と事前に打ち合わせの上、出展者の費用にて調達、施工、処分していただきます。  
※自己装飾によって事故等が発生した場合は出展者の責任と致します。
- ・航空便での輸送のため大型機械の出展についてはご相談下さい。場合によっては輸送、展示できない場合があります。
- ・備品のレンタルが可能です。レンタル備品リストを後日送付いたします。
- ・現地の電圧は単相220V、コンセントの形状は場所により異なります。  
(ブースの電源コンセントは220V/3A(500W以内))
- ・販売物、頒布物(試食、試飲、試供品)には課税されますので、数量は要相談とさせていただきます。また、頒布物を販売することはできません。

### 7. 出展品の輸送等

#### ◆貨物の梱包

出展品の輸出梱包は出展者の責任と経費負担において行うものとします。なお、最終的な梱包形態については事務局と個別に打合せ願います。基本的には中身の破損がないよう段ボール箱での梱包で問題ございませんが、その以外の梱包方法の場合はご連絡ください。

#### ◆商談会会場までの輸送

出展品は事務局が別に指定する倉庫(酒田)に集積後、一括して新潟空港まで陸上輸送、新潟空港からハルビン国際空港まで航空便にて輸送、ハルビン国際空港から商談会会場まで陸上輸送いたします。

なお、輸出貿易管理令対象品目については、出展者が独自に輸出承認を取るものとします。  
※出展品は一括して輸出入の手続きを行います。還送が可能な出展品は非売展示品等に限るものとし、  
還送品の一部を持ち帰ったり、追加して還送することはできません(販売品等の還送はできません。)。  
指定する倉庫への搬入期限：2026年4月中旬（日程が決まり次第連絡いたします。）  
(搬入場所等については、申込書受領後ご連絡いたします)

#### ◆出展品の管理

取りまとめて輸送する出展品に対しては、事務局が一括して輸送保険の付保手続きをいたします。付保期間は、指定倉庫発着までです。

事務局は出展品について、管理者の注意をもって管理しますが、万一事故が生じた場合の補償は、事務局が付保した保険の範囲内で、かつ保険会社の事故査定額までとします。

### 8. 渡航手続き

事務局において個別に調整させていただきます。

### 9. 現地通貨の調達・両替

現地通貨（中国元）は各自で調達・両替していただきます。

### 10. 主要日程《予定》

2月26日(木) 現地出展申し込み〆切（別紙①、別紙②）

2月26日(木) 参加者申し込み〆切（別紙③）

4月中旬 出展品指定倉庫搬入〆切

4月下旬 出展者事前説明会

5月15日(金) 出展団出発(羽田空港発～ハルビン国際空港着)←検討中

5月17日(日)～5月21日(木) ハルビン国際経済貿易商談会会期

5月22日(金) 出展団帰国(ハルビン国際空港発～羽田空港着～山形)←検討中

7月上旬頃 出展品還送受け取り

(注)出展団の渡航は羽田～ハルビン便（北京乗継）の利用を予定しています。

渡航期間及び日程については現時点での予定であり、参加者確定後に決定いたします。また、個別のご相談にも対応いたします。

### 11. 出展要項の変更

本商談会の運営・管理を行うハルビン国際経済貿易商談会事務局より特に新たな指示・変更があった場合には、本要項の内容を変更させていただく場合があります。

### 12. 出展の取り消し

①出展者が本要項に違反した場合には、主催者は出展を取り消すことができるものとします。

なお、これにより生じた出展者の損害について、主催者は一切その責を負いません。

②天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他主催者の責任に帰することのできない事由によりスケジュールの一部又は全部を中止せざるを得ない場合、お支払いいただいた渡航費等の諸経費について、主催者がキャンセル料その他の経費・損害を補填することはいたしません。

### 13. 協議事項

本要項に定めのない事態が発生した場合には、その都度出展者と主催者が双方協議の上解決するものとします。

## 【出展の申込みについて】

### 1. 出展の申込み

#### ①現地展示会場での出展

- ・別紙1 「現地出展申込書」
- ・別紙2 「現地出展品リスト」
- ・出展品カタログ3部

#### ②提出期限

- ・2026年2月26日(木)まで事務局宛ご提出をお願いします。

※別紙2「現地出展品リスト」、出展品の通関・輸送保険付保のため必要となる書類ですので、詳しく記入してください。

### 2. 参加者の申込み

現地展示に参加される方については、当事務局で商談会場入場許可証明書(参展証)の手配を一括して行いますので以下の準備をお願いします。

- ・山形県出展団旅行参加申込書 別紙3
  - ・パスポートのカラーコピー(顔写真のあるページ)
- ※電子データでも可能
- ・カラー写真:1枚(サイズ縦4.5cm×横3.5cm、背景が無いこと、顔の大きさ3cm程度)  
※電子データでも可能
  - ・名刺

提出期限:2026年2月26日(木)

## 【その他】

第35回 ハルビン国際経済貿易商談会にかかる写真、企業名・商品名などの情報については、広報等(報道機関への情報提供、新聞記事への掲載、ホームページ、SNS等)に使用させていただきますのでご承知おきください。

本事業の募集は、5月の実施に向け準備期間を確保する必要があるため、手続きを開始するものです。山形県の令和8年度予算成立状況及び、その他要因により、今後、内容等が変更になる場合もありますのであらかじめご了承ください。